

令和5年度第4回幕別町総合教育会議議事録

1 開催日時 令和6年2月29日(木) 15:00~16:30

2 開催場所 役場2-A B会議室

3 出席委員(6名)

幕別町長	飯田 晴義
幕別町教育委員会教育長	菅野 勇次
教育委員	小尾 一彦
教育委員	岩谷 史人
教育委員	國安 環
教育委員	東 みどり

4 会議次第

- (1) 開会挨拶
- (2) 意見交換

- ① 第7次幕別町生涯学習中期計画(案)について
- ② 第2期幕別町スポーツ推進計画(案)について
- ③ 幕別町教育大綱(案)について
- ④ アイヌ文化拠点空間整備事業について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
〃 政策推進課長	白坂 博司
〃 政策推進課副主幹	太刀野 亜也乃
幕別町教育委員会教育部長	川瀬 吉治
〃 学校教育課長	西田 建司
〃 生涯学習課長	石田 晋一
〃 学校給食センター所長	守屋 敦史
〃 図書館長	岩岡 夢貴
〃 学校教育課総務係長	小野 敦
幕別町建設部長	小野 晴正
〃 都市計画課長	松井 公博

6 傍聴者

3人

7 議事録

【開会挨拶】

(政策推進課長)

令和5年度第4回幕別町総合教育会議を始めます。

飯田町長より挨拶を申し上げます。

(町長)

皆さんこんにちは

第4回総合教育会議、今年度の最後の会議になるかと思います。

当初、19日に予定をさせていただいておりましたが、欠席があったということで、せっかくであれば全員揃った中で、今年度最後の会議を閉めたいと本日に延期をさせていただきました。

今日の案件につきましては、生涯学習中期計画、そしてスポーツ推進計画についての審議をいただくこと、そして幕別町教育大綱についてもこの場で審議をいただき、それを受けて決定させていただくこととしております。

また併せて4番目に、アイヌ文化拠点空間整備事業の実施設計が終わりましたので、ソフト事業と併せて、しっかりご説明させていただいた上で、ご質問をいただければありがたいと思いますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

【総合教育会議意見交換（協議事項の説明のみ）】

(町長)

それでは次第に従い進めてまいります。

2協議事項の「(1) 第7次幕別町生涯学習中期計画（案）について」説明願います。

(生涯学習課長)

「(1) 第7次幕別町生涯学習中期計画（案）について」説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

前回の会議から、内容に変更があった点のみ説明をいたします。

4ページをお開きください。

「1 生涯学習とは」の上から2行目これは前回会議の中でご意見をいただき、「基礎的な

学力を学び始めます」から「基礎的な学習を始めます」と改めています。

12 ページ上から3行目になります。

「自由な時間に生涯学習に」の後を「取り組み難い」から「取り組むことが難しい」と改めました。

これは社会教育委員会議の中で、もう少し分かりやすい表現に変えてはとのご意見をいただき変更しております。

24 ページをお開きください。

「(4) 高等学校教育・特別支援学校」の②になります。

「社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の後「の導入に向けて」としておりましたが、導入済みであり、設置するものではありませんので「などを通じて」と変更しております。

31 ページをお開きください。

「(2) 指導者・組織の育成と支援」の表の②右「推進事業・事項など」の3番目に「・運動部活動の地域への移行に向けた情報の収集及び研究」を追加いたしました。

こちらは、後ほど説明しますスポーツ推進計画の中で地域移行に触れておりますが、本計画に記載がありませんでしたので、社会教育委員からのご意見を基に追加いたしました。

77 ページをお開きください。

策定の経過であります。

令和6年1月5日から2月5日まで行ったパブリックコメントと2月に開催しました社会教育委員会の日程が追加になっております。

今後につきましては、3月4日に第6回社会教育委員会を予定しておりますが、ここで答申を受けまして3月6日の教育委員会に答申の報告をし、その後、決定と考えております。

なお、パブリックコメントを行った結果につきまして、意見等がなかったことを申し添えます。

以上、第7次幕別町生涯学習中期計画(案)の説明であります。

(町長)

今の説明について、ご質問などがあればお受けいたします。

(小尾委員)

私はこれでよろしいと思います。

(町長)

それでは「(1) 第7次幕別町生涯学習中期計画(案)について」はこれで終了いたします。続きまして「(2) 第2期幕別町スポーツ推進計画(案)について」を議題といたします。

(生涯学習課長)

「(2) 第2期幕別町スポーツ推進計画(案)について」をご説明いたします。

資料2-1「第2期幕別町スポーツ推進計画(案)」をご覧ください。

前回の会議から内容に変更があった部分のみご説明いたします。

2ページをお開きください。

「4 計画の期間」であります、赤字で示したとおり、西暦と和暦の使い方を整理いたしました。

3ページをお開きください。

「1 町民のスポーツ意識の状況」の「(1)子どものスポーツの実施状況」であります。

3行目から4行目にかけて「スポーツをしていない人の理由」とありますが、前回の第1期の結果が、「時間がない」が一番多く、次に「スポーツに興味がない」という結果がありました。

第2期では逆転して「スポーツに興味がない」が一番多い理由でありまして、次に「時間がない」でしたので、回答の多い方から順に入れ替えました。

5ページをお開きください。

「(2) 成人のスポーツの実施状況」であります。

3ページ「(1) 子どものスポーツの実施状況」に合わせて、5行目の「スポーツをしていない人の理由」として「時間がない」「スポーツに興味がない」「仲間がいない」のその後になりますが、「スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度」では、「やりたくない」と記載しておりましたが、右の表のスポーツをしていない人におけるスポーツの関心度を3ページと合わせまして「やってみたい」または「どちらかというとやってみたい」の回答する方と変更しております。

9ページをお開きください。

「2 スポーツ関係団体の状況」であります。

前回の会議でスポーツ少年団の登録団員数と団体数の推移をグラフで示した方が見やすのではないかというご意見を基にグラフを入れました。

併せまして(1)の1行目から前回の計画では「横ばい」でしたが、今回の計画では減少傾向となり、ピークを平成30年度から28年度に変更しております。

また、団体数と団員数も少し違っていたため同じく平成30年度から28年度に変更いたします。

19ページをお開きください。

「3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！」の現状と課題の黒ポツの上から3つ目になりますが、運動部活動において、「専門的なスキルを持った教員が不足し」の後「生徒のニーズに合う運動部活動が学校に存在しない」としておりましたが、会議の中で、子供たちのニーズに合わせるために、専門的なスキルを持った教員を揃えるというのは、非常に難しく、記述の必要はないのではないかというご意見をいただき削除いたしました。

24ページをお開きください。

「(3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携」であります。3行目、「大学が持つ専門的な知見を生かした町内出身のオリンピック選手輩出に」に変更いたしました。

日本体育大学との連携研究事業が終了しておりますので、その結果に基づき、今後の推進に役立てるものというふうに変更させていただきました。

26ページをお開きください。

「2 主な関係団体の役割」であります。こちらも前回の会議の中でスポーツ少年団、スポーツ協会を構成する団体分かるような表をつけてはどうかとのご意見をいただき、各所と調整いたしました。

スポーツ少年団におきましては、ホームページのリンクの掲載の話をさせていただきましたが、事務局のホームページに団体の掲載がないため、リンクの方は掲載しておりません。

併せて、スポーツ協会の事務局と話をしまして、各協会の連絡先もしくは所属しているチームに連絡がつく方の情報を提供可とする団体を確認していただいたところ1団体のみでした。

今後も調整してまいります。町のホームページにスポーツ協会を紹介しているページがあり、事務局員が連絡をつけるような方法を現在考えております。

計画の印刷までに間に合えばQRコード等を入れて事務局のメールアドレスを読み取れるような方法を考えたいと思っています。

資料2-2をご覧ください。

計画のパブリックコメントを1月5日から2月5日まで実施しており、その結果を記載しております。

3ページをお開きください。

スポーツ推進計画に対する意見等が2件ございました。

NO. 1の意見は「良い案だと思い感動しました。頑張ってください。」とあり、これに対しまして、町の考え方は「計画を推進してまいります。」と回答、区分はEといたしました。

NO. 2のご意見は「スポーツをとりまく状況を町民に知ってもらうため、全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱の内容をわかりやすく本計画書に載せていただきたい。そして、この助成の実績と今後の方向性・考え方を示していただきたい。」と、大会参加助成の内容を載せていただければというお話であります。

「そして、この助成の実績と今後の方向性・考え方を示していただきたい。また、スポーツ振興を考えるうえで、上記要綱が推進のブレーキになっていると感じる点があり、本推進計画と並行して要綱の見直しも図っていただきたい。」というご意見でありました。

いただいた内容に対する町の考え方ではありますが、「本計画はスポーツの推進に関する方向性を示すことを目的に策定するものであるため、個々の事業の要綱の掲載や、実績、方向性や考え方を示す予定はありません。制度については必要に応じて見直しを行い、引き続き支援を行っていきたいと考えています。」とし、区分としてはCの修正していないが、今後

の施策の進め方等の参考とするものとしたところであります。

以上、スポーツ推進計画（案）の説明であります。

（町長）

ご質問等をお受けします。

（小尾委員）

19 ページ「3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！」について、特に本町においては、オリンピック選手などのスポーツ選手が、幼少期から少年団活動などに参加していたということがあるのですけれども、近年の生活様式を見ると、コロナ禍だったこともあるとは思いますが、家に籠りがちで、少年団の加入率やスポーツをする子供が減ってきている中で、引き込む魅力が必要であり、町全体としてどのように対策を講じるのが最良だと思われるでしょうか。

（町長）

計画に記載するものではありませんが、具体的な手法としてどう考えているかという質問ですね。

（生涯学習課長）

今、全体にそのような取組というのは行っていない状況ではありますが、各団体、各競技の関係者は危機感を持っており、体を動かすようなキッズ教室のようなことを開催し、教育委員会としましても後援や周知に協力しているところです。

例を挙げますと、野球の競技人口がかなり減っておりますので、幼児を対象としたボールや怪我防止に配慮した道具を使って遊ぶ事業を実施し、参加者に簡易なグローブやボールなどをプレゼントして、次のステップのつなげていきたいというような取組を行っております。

また、以前に教育委員会でも行いましたが、実際の競技をするのではなく、それに近いような体の動かし方をするような、初心者のスポーツ教室みたいなものを開催し、そういうことを続けていかなければいけないと思っているところであります。

（町長）

かつては、トリノオリンピックで荒川静香選手が金メダルを獲得した後に、爆発的にフィギュアスケートをやりたいという子供が増えたということがありましたが、去年、WBCでの日本優勝を観て野球をする子供たちが増えたかということ、そういうわけでもない、なかなか難しいと思います。

しかし、わがまちにはオリンピックがあるわけですから、そこを活用して憧れを持っても

らい興味につなげていければと思います。

オリンピックや将来のオリンピックを輩出する事業を行っており、そういうところも一つのきっかけづくりにできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(岩谷委員)

5ページ「(2) 成人のスポーツの実施状況」の、最後の赤字の部分「スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度が、「やってみたい」または「どちらかというやってみたい」と回答している方が37.9%となっています。」となっていますが、このグラフをみると、「やりたくない」、「どちらかというやりたくない」の方が多いようですが、なぜ、敢えて「やってみたい」、「どちらかというやってみたい」という方を記載したのか、その意図を教えてください。

(生涯学習課長)

3ページに「(1) 子どものスポーツの実施状況」を記載しており、「やってみたい」、「どちらかというやってみたい」を記載していることから、子供と大人のアンケート結果の記載を合わせました。

(岩谷委員)

ここでは、アンケート結果を記載するだけの欄なので仕方がないが、では、なぜ、大人になるとスポーツをしたくなくなるのかという深堀がほしいと思いました。

では、なぜ、これだけのオリンピックが出てくるのかを深堀することで、もう少しスポーツの推進というところに厚みが出てきてよかったのでは、という感想を持ちました。

(町長)

6ページのアンケート結果を受けて、計画に反映する部分は出てくるのですか。

こういう現状があって、こういう事業を展開し競技をする人が増える、そういうストーリーは。

(生涯学習課長)

私たちとしては、簡単に取り組める、例えばパークゴルフですとか、親子で参加するだとか、ちょっとしたきっかけを作って、体を動かすことの楽しさを思い出していただければと思います。

(町長)

オリンピック選手の輩出要因については、コロナ禍で中断していますが、6年度中に分

析結果は出てくるのですか。

(生涯学習課長)

3月21日に日体大の講演会を予定しており、結果が出る予定です。

(町長)

ほかにありませんか。

なければ、(2)はこれで終了します。

次に「(3)幕別町教育大綱(案)について」を議題とします。

(政策推進課長)

資料3をご覧ください。

教育大綱案につきましても、パブリックコメント、議会の所管事務調査を行っており、両方に意見等を求めましたが、どちらも意見等はございませんでしたことから、本日配付の大綱案につきましては、12月の第3回会議でお示しした内容から変更はございません。

この案につきましても、本日この場において最終協議となりますが、何ものなければ、この内容を以って成案としたいと考えております。

なお、今後についてであります。教育大綱につきましては生涯学習中期計画と整合性を図るということとしておりますので、第7次生涯学習中期計画が3月の教育委員会会議での決定とともに、教育大綱につきましても決定するということで、進めてまいりたいと考えております。以上です。

(町長)

説明が終わりましたので、皆さんご意見ご質問を賜りたいと思います。

(意見・質問なし)

(町長)

それでは生涯学習中期計画の決定と合わせて、教育大綱を決定したいと思います。

次に「(4) アイヌ文化拠点空間整備事業について」を議題とします。

(生涯学習課長)

「(4) アイヌ文化拠点空間整備事業について」ご説明いたします。

資料5-1、資料5-2、資料5-3になります。

今年度、生活館棟の実施計画が決まりましたので説明をさせていただきます。

まず、資料5-2と5-3であります。町長が中央省庁や北海道に事業説明等をする

際に使っている資料であり、簡単にご説明します。

1 ページをお開きください。

「1 現施設を活用したアイヌ施策の現状」であります。

こちらはこの計画を進めた理由になります。

元々、蝦夷文化考古館の施設の老朽化が進み、その保存改修を考えていましたところ、国のアイヌ政策推進交付金が活用できるのではないかと知り、そのためには生活館の改修に併せ、その中で展示のスペースを作るという考え方に基づいてスタートしたところであります。

吉田菊太郎さんがアイヌ民族の生活や社会的地位の向上とアイヌ文化保存のため、幕別町や十勝管内はもとより全道・全国に範囲を広げて活動し、1959年（昭和34年）に「アイヌ文化を正しい姿で後世に残す」ことを目的として蝦夷文化考古館を、管理棟を含め建設したところであります。

その後、1966年（昭和41年）に吉田さんのご遺族から建物と資料を譲り受け、幕別町が管理してきました。

事業を進めていく中で、私たち事務職員では資料の価値などの分析ができなかったこともあり、学芸員を採用するに至りました。

当初、ナウマン象記念館を担当する学芸員が、本事業の地域計画を作る段階において、協力的に携わってくれました。

その後、アイヌに詳しい学芸員が必要ということで、令和4年度に会計年度任用職員の職で1名を採用し、5年度には正職員として迎え入れたところあります。

その学芸員が資料を調べていきますと、非常に貴重な資料が多く、現在、吉田菊太郎さんが収集した資料が1,700点ほどあり、そのうち文献にかかるものはウポポイに23点ほど貸し出しております。

ウポポイでは、貸し出した資料が、展示ケースの一角を広く占めている状況であり、町から貸し出した資料が国立の博物館のメインで展示されるということは、ほぼ考えられないらしいということを、ウポポイの方から聞きました。

非常に貴重な資料であるという認識を持ち、深く調べていただいたところ、幕別に様々なすごい収蔵資料あるということがわかりました。

資料5-3の参考1~5に詳しく説明がありますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

当初、生活館を建て、そこに展示スペースをと考えていましたが、あまりに貴重な資料であるため、保存の徹底が必要であるとの考えに立ちました。

事業を進める中で、博物館というのは、貴重な資料を保存収蔵することが第一の役割ということも勉強させていただきました。

元々、吉田菊太郎さんもその大事な資料を集めることを目的としており、当時は施設の温度・湿度管理がされない中、全部、蝦夷文化考古館の展示室に飾って見せているような状態

でありました。

本当に貴重な資料を集めて残すのと併せて、多くの人にアイヌ文化を知っていただきたいという強い思いの元に、この施設を建てたのではないかと思います。

私どもも収蔵するだけでなく、できる限りその貴重な資料を皆さんに見ていただいて、この施設に足を運んでいただき、いろいろな方々と、運営を予定していますアイヌ団体の方々と交流していただきたいという思いで事業を進めているところです。

資料5-2、5-3については、以上で説明を終わり、次に資料5-1により、実施設計に伴う現状をご説明いたします。

1ページ目に、敷地内の平面図と生活棟の実施設計の概要を記載しております。

基本理念につきましては基本設計から変わっておりませんので、説明を省略いたします。

建築デザインのコンセプトにつきましては、後ほど別の図面によりご説明いたします。

施設の概要であります。構造は鉄筋コンクリート造一部木造平屋建て、壁まで鉄筋コンクリートで造成し、屋根部分は木造を考えています。

延床面積は生活館棟 715 平米、展示館棟は現段階で 688 平米を予定しております。

外構の概要であります。敷地の面積は 5,902 平米、駐車場の台数は、この図の右側、施設の東側に一般用で 25 台、多目的用 2 台、バス 2 台を確保しています。

生活館棟の概要は、後ほど 2 ページ目の図面でソフト事業と合わせ、説明をさせていただきます。

その下、環境配慮計画です。ZEB Ready、ZEBを見据えた建築物としまして、高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物としました。

断熱効果の高いものを建材に使い、ZEB Readyの認証を目指していきたいと考えています。

資料右側のZEB化の対応について、太陽光発電の再生可能エネルギー設備を設けることで施設をZEB化することができるとなっていますが、この図面では太陽光発電の説明はありませんが、駐車場の外灯に発電のパネルを持たせ、そこから再生エネルギーを利用したいと考えております。

工事のスケジュールであります。既に令和5年度から実施しております生活館棟につきましては6年度に新築工事と外構工事、7年度に供用開始いたします。

建物の左側の展示館棟は、6年度実施設計を行い7年度に建物の新築工事と外構工事を行います。

空間全体の建物は7年度末をもって完成し、8年度春に供用開始を予定しています。

宝物堂とありますが、元々あった蝦夷文化考古館の管理棟部分を壊し、宝物堂の改修工事を7年度に行い、8年度から公開開始を予定しています。

概算工事費になりますが、全体の金額は 1,377,512 千円、生活館棟は 6 年度に行う建築主体、電気設備、機械設備を合計しまして 603,262 千円、展示館棟は 7 年度の現在の見込額が、建築主体、電気設備、機械設備を合わせまして 597,000 千円、宝物堂の改修であります。

が、実施設計は既に終わっており、交付金の関係上7年度に建設を予定しております。

外構工事ではありますが、6年度は物置を含み54,250千円、駐車場スペースのみは34,500千円を予定しています。

7年度の見込みは82,000千円で、現段階では外構工事136,250千円を予定しているところでもあります。

2ページ目、建物図面の右側が生活館棟、左側が展示館棟になります。

生活館棟の各部屋について利用方法と併せてご説明いたします。

施設の目玉となる部屋は、ほぼ中央にある一番広い部屋が伝承室になります。

儀式の伝承を行う部屋でありまして、炉（囲炉裏）を設置している部屋になります。

アイヌ協会が行っているのはイチャルパという先祖供養の儀式になり、今は町内の稲志別と明野の共同墓地で行っていますが、今後はこの施設で行いたいと考えております。

いろいろなアイヌ儀式の伝承の講座も、この部屋を使って幕別アイヌ協会に限らず興味を持っていただける方、今後、祭司として育てていただきたい方を対象に行っていきたいと考えております。

図面右上、机と椅子があるアイヌ研修室という部屋があります。

こちらでは幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会が千住生活館で、今は代替施設である相川のまなびやで週に1回行っている刺繍技術の伝承活動やアットウシ製作技術の伝承活動、ござ織りの技術伝承活動などの事業を行いたいと考えております。

その左側の調理室では、伝統料理の体験調理や有用植物採集の体験加工講座、ヒシの実やオオウバユリ等の加工などを行います。

国道側の研修室1・2の二つの部屋は、間の仕切りを外すことによって、一つの部屋として活用できます。

この部屋では外部講師を招いたアイヌ文化講演会や、一般の方を対象とした刺繍の体験講座、7年度以降に予定するチセの復元建設に向けた事前の学習会を行っていきたいと思っております。

目玉となる事業ですが、公設の建物では初となる、アイヌ語の公営塾というのを行っていきたいと思っております。

6年度においては、百年記念ホールとタイアップして生涯学習講座の中で実施するほか、学校に足を運びアイヌ語と触れ合える出前講座を開催したいと考えております。

施設にはWi-Fi等を配備し、全国各地から希望する方を募り、来ることなく遠方に居ながらにしてアイヌ語の講座を受講できるようにしたいと考えています。

先の話ではありますが、図面左側の展示館棟につきましては、東西に長い常設展示室に、吉田菊太郎さんと安東ウメ子さんの資料等の常設展示を考えております。

その右側の企画展示室では、アイヌ文化展などの企画展やその他の移動展を開催し、多くの方に施設に足を運んでいただけるよう考えております。

各部屋とソフト事業の説明については以上となります。

3 ページ目が立面図になります。

上の図が建物を東側から見た図面、下の長い建物の図が南側から見た図面になりますが、小さな屋根が上に出ている方が生活館棟でありまして、平たく長く伸びた窓がない方が展示館棟になります。

窓がない方が資料の展示環境によいとされておりますことから、この建物につきましては、展示をする場所に窓を設けない予定であります。

最後に4 ページ目のカラーのイメージ図により、デザインのコンセプトをお話しさせていただきます。

敷地全体をアイヌのコタン（集落）に見立てて、各施設と外部空間が一体的につながった、機能的かつ魅力的な空間を作ります。

生活館棟の炉のある伝承室ですが、そちらを母屋（チセ）に見立てて全体の象徴としまして、その周りに屋根の低い建築を配置します。

屋根が波を打っている感じがしますが、この部分は伝承室で少し上に出ていますが、集落のイメージでデザインをしています。

雨漏り対策なども考え、屋根には水が溜まらないような構造で工夫をしています。

凸凹しているところですが、つなぎ目なども通常よりはかなり水が漏れにくいとされる工法を用いて進めていく考えです。

以上、簡単ですがアイヌ文化拠点空間整備事業についての説明となります。

（町長）

実施設計の詳細につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

（岩谷委員）

雨漏りなどはないような構造という説明でしたが、アルファベットのMのような形を見ると、素人ながらに雪が積もった時や雪解け水などはどう排水されるのか疑問が残ると、チセの屋根の部分の両側に窪みができるような形なのだろうと思うのと、もう一点、大切なのは消化設備がどのようになっているのか、チセや調理室など火を使うところもありますので、防火設備が完璧なものになっているのかという、2点をお願いします。

（都市計画課長）

まず、屋根ですが、3 ページ目上の東側から見た立面図ですが、伝承室の高い屋根と低い切妻屋根の谷になった部分に雪が溜まることなどによる雨漏りの心配だと思いますが、伝承室の屋根は十分な勾配があり、なおかつ、建築基準法に基づき、両側の切妻屋根の一番高い部分から垂直に 1.1mの高さまで雪の堆積を見込んで金属屋根の防水工法を採用しており、防水性の高い工法になっています。

通常の板金は釘などで打ち付けて穴が開く工法になりますが、今回、採用するのは、粘着

ゴムシートを使って屋根の素材をそこに貼り付けるという、防水性がかなり高い工法となっておりますので、雨漏りやすが漏りの可能性は極めて低いと考えております。

先ほど申し上げました伝承室の屋根の上1／3ぐらいの部分については、雨漏りやすが漏りの心配はありませんで、通常の板金屋根にするよう設計しました。

(岩谷委員)

特殊な粘着性のある工法ということですが、設計上の耐用年数はどれぐらいか分かりませんか。

(都市計画課長)

耐用年数につきましては、今、手元に資料がございません。

(岩谷委員)

耐用年数がある前に、改修工事などを考えていく必要があるということをお頭の中心に入れておきたいと思っておりました。

防火設備について説明をお願いします。

(都市計画課長)

防火設備につきましては、本日、詳細な資料の準備はありませんが、一部に消火ポンプを使ったような水による消火設備を導入、そして6年度の設計になりますが、展示館棟につきましては収蔵物がございますので、水ではなく、窒息消火設備を導入することを考えております。

(町長)

伝承室では、イチャルパなどの儀式で火を使うので、スプリンクラーにすることは考えていると思います。

今日、説明はできませんので、安心をしてくださいとしか言えませんが、屋根のM字部分は、私もずっと気になっています。

過去に何回もこういうことがありましたので、素人からするととても気になります。

設計を担当した会社の役員の方に、その点はしっかりとお願いしますとお伝えしていません。

(都市計画課長)

消火設備ですが、今回、資料を持ち合わせておらず、設備の配置などをお示しすることはできないのですが、あくまでも、建築基準法に沿って消火設備を備えることを考えています。

(岩谷委員)

消火設備をお聞きした意図は、吉田菊太郎氏から預かった大切な文化財が火災で消失することがないように、万全を期してほしいという願いを込めての質問でした。

(町長)

防火扉は予定していますか。

あってもおかしくはないと思いますが。

(都市計画課長)

今年度の生活館棟の実施設計には入っていませんが、次年度の展示館棟の設計では建物が分かれるところがエキスパンションになりますが、そこに防火ドアを設置する方向で検討を進めていきたいと考えております。

(町長)

そのほかございますか。

(東委員)

今回、より詳しい図をご用意いただきありがとうございます。

生活館というのは、近くに住んでいる方々の生活のサポートをする施設でもあったと思うので、そのような機能を整えていただいているのだらうと思います。

十勝管内にいくつか生活館があり、そこには入浴施設があったように記憶していますが、千住生活館にもお風呂のようなものはあったのか教えていただきたいと思います。

(生涯学習課長)

おっしゃるとおり、現段階ではありませんが、当初計画の段階では入浴施設を設ける予定でございました。

元々、生活館にはお風呂があつて、近くにお住いの方が週に夏場3回、冬場2回、利用していただいていたところでした。

その利用形態を継承しながら、生活館棟の改修の検討を行っていましたが、その方が怪我により転居され、お風呂がある施設に住みながらリハビリをされるということで、ご本人、ご家族ともお話をし、そういうことで対応させてほしいということになりました。

もう一人の利用者は、デイサービスの入浴に切り替わったことから、当初は入浴施設を予定しておりましたが、日常的に使う方がいなくなったため、授乳室を少し広く設け、その他収納庫で使えるように急遽、変更したところであります。

(東委員)

利用される方や関係者と、ちゃんと話を詰めた結果が、この図になったというというふうな理解でよろしいですね。

(小尾委員)

まず1点目ですが、以前に白老のウポポイを見学した時に、海に近いということで、津波対策として、展示室を2階に設けているということでしたが、昭和の初期、中期、あの辺は、十勝川の氾濫や台風などで洪水になったこともあったかと思います。

図面では平地に建物があるように見えますが、洪水、大雨の対策が取られた設計になっているのでしょうか。

また、川の水が溢れた時に、建物の中に水が入らないような防水扉などの対策は考慮されているのでしょうか。

次に、第2のウポポイを目指して、ということですが、令和8年にオープンするにあたり、それまでいろいろPR活動などをされると思うのですが、一番の目玉というのは、ポスターなどにも載せるのかと思いますが、何かあるのでしょうか。

あと、先ほどの説明の中でもありましたが、ウポポイに貸し出している資料を幕別に持つてくることは難しいと思いますが、その複製の制作などは考えているのか、資料に書かれている内容を見ることができるようには考えられているのかお伺いしたいと思います。

(町長)

浸水対策、展示方法、ウポポイへの貸出資料の対応といったことだと思います。

(生涯学習課長)

洪水対策であります。

ハザードマップでは50 cmから2 m50 cmぐらいまで浸水することになっております。

現在は、国道よりかなり低く、大型バスは敷地に入る時にリアバンパーを擦るくらい下がっていますので、生活館棟の駐車場は1 m20 cmぐらい土を入れて、国道の高さと同じぐらいまで土盛りをすることを考えています。

2 m40 cmぐらいで水につくという想定ですから、1 m20 cm土盛りをして、あと半分の1 m20 cmにつきましても、極力陳列棚の下の方には物を置かない、もし万が一浸水した場合でも、それで濡れないような位置に並べていきたいと考えております。

展示につきましても、1 mほど高さを上げれば、かなり防げるのですけれども、浸水などの予想が出た時には、上げるような体制を考えています。

過去、水に浸かったこともなく、水が入らない施設にするとなると、金額的にも厳しいと考えておりますので、万が一、水が入った場合も、資料を傷めないよう、知恵を絞って参りたいと思っております。

2つ目、第2のウポポイをどんな目玉でPRしていくのかということですが、ソフト事業は徐々に始めており、講演会なども開催しています。

時間をかけて、みんなで取り組めるような事業をやりたいと思っています。

それが、先ほど話しましたチセの再現です。

ウポポイにあるチセではなく、それよりもっと古い時代のチセを建設したいと思っており、それを、近くを通った方から見えるところで、何をしているのだろうと、興味を引くようなことを考えています。

当然チラシやパンフレットも作成しますが、ロゴマークや名称、愛称を子どもたちやいろいろな方々に決めていただき、その中でPRもしたいと考えています。

決まった段階では、印刷物など、機会があるたびに、それを活用して周知をしていきたいと考えており、幕別アイヌ協会とマクンベツアイヌ文化伝承保存会の方々と調整をしているところであります。

ウポポイに貸し出している資料ですが、基本的には返していただこうと思っています。

ウポポイの展示の説明が素晴らしく、それも一緒にいただければ、展示が充実すると話していました。

紙の資料につきましては、その中にどんなことが書かれているかということは、別にお示しするような展示を考えていきたいと思っています。

あまり一般にお見せできないような資料もあり、全部を公開するわけではありませんが、面白い内容は別に説明していきたいと考えております。

(小尾委員)

もう1点ですが、堤防の上などを通して、周りの風景を眺めながらぐるっと1周するような散策コースのようなものができればいいなと思ったところです。

駐車場の北側の堤防の上には行けるのですか。

(建設部長)

図面の駐車場から上に伸びた濃いグレーの部分は、堤防との通路になっています。

堤防はサイクリングルート的位置づけになっているものですから、自由に堤防と敷地を行き来できるようになっています。

また、ここは、北海道開発局が河川管理している川なのですが、現在、打ち合わせしている最中で、この通路以外にも階段等、行き来できる場所を作ることが可能か、協議をしているところです。

(町長)

誤解のないよう、少し私から説明をさせてください。

第2のウポポイというのは、施設面、ハード面のことではなく、あくまでもソフト面で

第2のウポポイを目指しましょうという思いが込められておまして、それは、何かというと、先ほど説明のありました公設による初めてのアイヌ語教室、これは全国に参加者を募集して講座を開催したいということであり、また、アイヌの着物の製作、これはオヒョウの皮を剥し、糸を紡いで、そこから作りあげていくのですが、今はオヒョウを剥してなめすところまでしかできていない、もしかするとそれは工程の半分も行っていないですね。

だからオヒョウを糸にして、その糸から着物を作る工程を完全にできるようなことになれば、他では、なかなかないことです。

あとはアイヌ料理ももちろんやります。

ハード面ではなくソフト面を、十勝のアイヌ協会、関係者のご協力をいただき事業展開する文化の拠点施設にしていきたい、そんな思いを込めての第2のウポポイということがあります。

河川敷については図面の左右斜めに伸びているのが河川敷ですが、ここは植生であったり、沿路を作ってもらったり、あるいは桜堤事業で桜を植えていきたいというふうに思います。

(國安委員)

ソフト事業を充実させていくというのは素晴らしいと思います。

希望としましては、日本語に留まらず、例えば英語の展示があったり、遠隔でつなぐということも、今考えているということですから、日本だけでなく、世界でつながっている方が幕別にアクセスすると、アイヌのことがわかるというような展示の仕方ができるような施設にしていだけたら、とても誇らしいと思います。

ぜひお願いします。

(町長)

展示方法や言葉の表記はどのようになっていましたか。

(生涯学習課長)

日本語だけではなく他の言語の表記も検討しております。

英語と韓国や中国など、今はまだ決まっていませんが。

(町長)

アイヌ政策推進交付金を活用しながら、そのような展示コーナーを考えていきたいと思えます。

(東委員)

この施設の供用開始は、まだ少し先でありますので、以前、忠類ナウマン象記念館で考古館などの展示物を一部展示するような企画があったように覚えています。今後、こちらの施設ができるまでの間に、そういったものを開催する予定があるのか、是非、やっていただきたいなという要望があります。

いかがでしょうか。

(生涯学習課長)

図書館とタイアップしアイヌの講演会等を開催しており、その時に図書館の展示スペースを活用してアイヌの展示をしました。

以前に移動展を行っていきまして、百年記念ホールの講演に併せて資料等の展示をしたり、その流れで忠類のナウマン象記念館で観ていただいております。

新年度におきましても、役場のロビーやコミプラ、図書館ですとか、いろんな方に見ていただけるような機会を設ける予定をしているところあります。

(町長)

展示室が常設展示室と企画展示室しかなく、収蔵室がかなり広いということで、多くの資料が入っているわけですから、そこをうまく活用しながら巡回展示ですとか事業展開をしなければならないと思います。

(國安委員)

素晴らしいと思います。

今からカウントダウンイベントのようなことをやって、待望のオープンを迎える、開いた時には、もうみんながアイヌのことにかかなり詳しくなっている、そういう学習をしていただけるような機会もあっていいのではないかと思います。

よろしくをお願いします。

(町長)

今、アイヌ語教室の参加者数は何人くらいですか。

(生涯学習課長)

定員 10 人ですが、ほぼ埋まっています。

かなり盛り上がってきており、講演会も 30 人を超えています。

(町長)

交付金を活用しながらやっていきたいと思っています。

(小尾委員)

飲食コーナーなど、そこまでではなくとも自動販売機とか、今、カプセルトイなどが流行りですけど、バッチですとかが広まって、というのもアピールとしていかがかなと思います。

何か考えておられるかどうか。

(生涯学習課長)

飲食については、生活館棟の方のホールやロビーというのは可能でありますけれども、あの展示館のところは一切そういったことは遠慮していただく考えです。

自動販売機は飲料の設置は予定していますが、今、いただいたご意見を参考に、まだ何を置くかまでの詳細は決まっていないので検討していきたいと思います。

(町長)

(飲食コーナーとして) 使えるとしたら研修室になりますか。

(生涯学習課長)

今おっしゃったような自動販売機やトライアルの販売ですとかは、入ってすぐのホールや廊下を使いながらと思っています。

(岩谷委員)

自動販売機は奥まったところにありますね。

(生涯学習課長)

展示ケースの裏が自動販売機コーナーになります。

(東委員)

ちょっとしたお土産物などがあるといいですね。

(小尾委員)

昔からアイヌの方々が好んで食べていたものなどは。

暑い時など冷たいものを飲みたくなりますし、来た方が休憩できる場所があってもよいという気もします。

(町長)

研修室1は常時、使用しているわけではないですよ。

(生涯学習課長)

何も予定が入っていなければ使えると思います。

(町長)

空いている部屋を活用しながら、ここに滞在してもらうようにしたいと思いますが、施設の中で物販は難しいかと思います。

指定管理を想定していますが、アイヌの方々を中心とした法人を作っていただいて、運用をしていただきたい。

カプセルトイは面白いと思います。

アイヌの方々にもお金が回っていくという仕組づくりをしたいと思っていますけれども、ちょっとした革細工の財布や刺繍などはあるかと思いますが、本格的に物販をするという想定ではないので、当然、観光的な施設としての活用もありますが、それをやりながら、どちらかというアイヌ文化の保存伝承に注力していくということが大事だと思います。

できれば大型バスが何台も来ていただければありがたいですが、何百万人も人を呼び込もうということではなく、ウポポイを拠点にして釧路や旭川など、道内を周遊できる形を開発局などは考えていますので、その中間で、加われれば良いと思っています。

(岩谷委員)

展示館棟ができた暁には、幕別町観光物産協会のパンフレットに英語や日本語で1面に載せてもらうようなことをお願いするっていうことはやっていかななくてはならないだろうと思います。

あとは教育長に、十勝管内の小学生が遠足で一度は来るようにお願いをしていただくということもやっていく必要があるでしょうね。

(小尾委員)

入館料はいくらぐらいを想定されていますか。

(生涯学習課長)

ふるさと館が200円、ナウマン象記念館が300円ですので、どちらかというような考えでおります。

(町長)

収入と入館者数のバランスを考えると難しいと思いますが、そこは宿題ですね。

ほかにありませんか。

(意見なし)

(町長)

それでは(4)はこれで終了します。

その他、ありますか。

(政策推進課長)

町長からの冒頭のご挨拶にありましたとおり、本日の会議が今年度の総合教育会議の最後となっております。

次年度ですが、年度が変わり開催時期が決まりましたら、改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(町長)

それでは以上を持ちまして、令和5年度第4回幕別町総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。